

# 地震・津波対策特別委員会会議録

[平成24年 7月23日開催]

南あわじ市議会

# 地震・津波対策特別委員会会議録

日 時 平成24年 7月23日  
午前10時00分 開会  
午後 0時00分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（9名）

委 員 長	谷 口 博 文
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	久 米 啓 右
委 員	森 上 祐 治
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蛭 子 智 彦

### 欠席委員

議 長	楠 和 廣
-----	-------

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
総 務 部 長	淵 本 幸 男
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春

健康福祉部次長  
防災課長  
福祉課長

小坂利夫  
松下良卓  
鍵山淳子

## II. 会議に付した事件

1. 東海・東南海・南海地震対策及び津波対策に関する調査研究…………… 4
  - ①防災訓練について
  - ②避難場所・備蓄物資について
  - ③要援護者の避難について
  - ④福祉施設等の防災対策について

## III. 会議録

# 地震・津波対策特別委員会 平成24年 7月23日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時00分)

○谷口博文委員長 皆さんおはようございます。

今朝の新聞報道等々でも九州北部豪雨において死者30名等々の報道がなされており、また、きょうの新聞見ておったら、中国の北京でもかなり60年来の豪雨等々の報道がされておりました。それで皆様方のお手元にも配布されておる新聞報道等々においても、南海トラフ地震において犠牲者40万人というような報道もされておるような状況下であり、ともかく市としてできるだけ減災に対する津波特別委員会を実施して、減災に向けてやっていきたいなど。

本日は皆様方のお手元に配付のとおり、防災訓練、避難場所、備蓄物資、それと要援護者の避難について福祉施設等の防災対策についてということで、審議していただくわけですが、それ以外でも防災課、きょうは説明に対して健康福祉部のほうがお見えになっていますので、そのあたり関連、答弁できる範囲で質疑していただければよろしいかと思っております。

なお、森上委員におかれましては、10分、15分のちょっとおにくれてくるという連絡をいただいております。

それでは、執行部、何かありますか。報告なり、何か。

ございません。

それでは今から始めたいと思います。

それでは質疑ある方。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長 市長も先般の議会の冒頭に、避難訓練、夜間避難訓練を行うというふうなことを言っておりましたけども、これはどのようになっておるのか、そこらをちょっとお聞きしたいです。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長(松下良卓) 夜間の避難訓練につきましては、今、現在福良地区と阿万地区と沼島地区に、自主防災の方々に夜間訓練の実施ということで協議をさせていただいております。その中で、福良地区におきましては、今現在、役員会等も2回程度させていただきまして、9月1日の夜、実施をするという方向で今進めさせていただいております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 せっかく内容と言うたんやから、具体的な内容も。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 内容としましては、各地域で定めております一時避難場所のほうへ自分の自宅から何分ぐらいで行けるかというのを各参加者の方々に、夜間でどれくらいかかるかということをして体感をしていただきたいということと、それから一時避難場所からの集合人員を福良小学校のほうへ、今、福良地区の消防団とも打ち合わせをするんですけれども、消防の無線を使って、福良地区の各一時避難場所から福良小学校のほうへ、ここの避難場所は今現在何名集合しておりますと、というような人員確認の訓練もさせていただくと。

それともう一つ、一時避難場所で、その一時避難場所の責任者の方を設けさせていただいて、夜間の避難訓練のこととそれと非常持ち出し袋の関係の「こういうものを実際に非常持ち出し袋を用意しておいて避難してくださいよ」というようなことを、その一時避難場所の責任者の方から集まって来た方々に説明をしていただくというような計画であります。

あと、訓練でけがをされた、というのが一番私ども心配するところもありますので、南あわじ警察の方々、それから福良地区の消防団の方々にも若干御協力をいただいて、事故のないような訓練をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 夜間訓練ということになると、やはり一番大事なのは、見えない。先が見えない。どういうふうな家屋の崩壊状況かもわからない。そこらも逆に想定した中で、明るい部分をどのように対応するのか。そこらもう少し具体的に説明していただきたいなと思うんですけど。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 各自宅から定められた避難場所へ行くコース、これは各自治会のほうで福良地区の場合は検討されております。で、その避難コースを通過して一時避難場所へ集合していただくんですけども、やはり夜間のことですのでこの地点は若干危な

いなとか、暗いなどかという部分もこれから出てこようかと思えます。で、今の時点では、訓練を終わった後、各自主防災会の代表者の方々とも協議をして地域でできる部分、また行政ができる部分というのを今後協議をして行きましようというようなことまで、今のところは福良とは話をさせていただいております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今、本当に初めての試みでやる、非常にいいことだと。しかしながら、どういう場面に実際なるかわからない。本当に今、課長が言う、すべくこの訓練を実施したら、即、その反省会、まだぬくもりのあるうちに反省会をして次に備える、今後に備える、ということがやっぱり一番大事かというふうに思っております。

そんな中で、その夜間においてのその要援護者、これも非常に難しい、いろいろな問題を抱えた中での要援護者の避難をしていくというふうなこともどういうふうな形でやれるのかっていう大事な部分があるんですけども、そこらももう少し内容的に言ってもらえたらよかったのかなと思うんですけど。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今度7月30日に福良地区の自主防災の役員の方々とそれと消防団の方々との打ち合わせもする予定で今計画をしております。その中で、今、長船委員が申されましたような要援護者の方々の避難の訓練、福良地区につきましては各自治会ごとでとりあえずはリアカー等も準備を、これは国の補助だったと思うんですけども、補助をいただいてあるんですけども、やはり要援護者の高齢者の方々の部分がどのように今回の夜間訓練に参加をしていただけるかというところが、今、ちょっと今後検討する課題というふうになっております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 私どもも政務調査費をいただいて輪島へ行ってきました。能登沖地震。ちょうど輪島は前日に避難訓練をした、次の日に震災が起きたと。そしたら前日に起きたなら、その次の日に起きたんだけど、訓練のとおり動いてもらえたと、いうことをしきりに言ってます。どれだけ訓練というのが大切なのかということをよく本当に実感しましたというふうなことを言っておりますのでね、やはり昼、夜間わず訓練はし過ぎるというほどやるべきやと。特に今各自主防災組織ごとに充実したそういう避難訓練、防災対策等もやって、常時やっていくべきやというふうに思っておりますので、今後のそうい

う面における指導をよろしくお願いいたします。

○谷口博文委員長       ほかに。

      はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員       4つ一遍でいいですかね。

○谷口博文委員長       はいどうぞ。

○蛭子智彦委員       そうしたら、要援護者の避難ということも、いま少し出ましたので、これの取り組み状況について説明をいただけますか。

○谷口博文委員長       健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春）       災害時に弱い立場にある支援、援助がなかったら避難ができない、災害時の要援護者、この方々への防災対策は非常に大切であって、課題、その対応が求められていると思っております。

      国におきましては、平成16年当時に、大雨等の災害を踏まえまして、災害時の要援護者避難支援ガイドラインというようなものを作成しております。南あわじ市におきましても、平成21年6月に南あわじ市の災害時要援護者支援マニュアル、これを策定しております。これに基づいていろんな関係機関等々と協議をしながらその要援護者の避難支援の体制をつくり上げていくと、というようなことをごさいます。その中で対策会議というようなものがございすけれども、それを今後いろんな関係機関参集の元に協議をしていきたいと考えております。

○谷口博文委員長       はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員       平成21年にマニュアルが策定されたと、これが一応早くできたと、いうことであつたかと思ひます。これはこれまでも一般質問でも取り上げたり、総務委員会やらあるいはこの委員会でも若干ふれたりしたこともあつたわけですが、そこで言われている対策会議ですけれども、平成21年以降何回ぐらい開催されてますか。

○谷口博文委員長       健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春）       当然そういう対策会議を開催していろいろ関係機関寄っ



ていただいて、その対応は協議すべきと、そういうところの認識はもちろんございます。

今質問いただいたように開催の状況ですけれども、今現在のところは正式には開催をしておりません。ただ、役所の中のその関係部門と一度そういう対策会議の開催に向けていろいろ意見交換等はやったということでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 総務部長、私の質問させていただいた一般質問でやりましたね。その後やられてない。なぜですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） この対策会議につきまして、以前からもいろんな形で質問があったわけなんですけど、このいろんな関係機関があります。そんな中で、まずはやはり主担当のところはどういった形でその対策会議の部分について検討したらいいかというようなことを何度か集まっているいろいろ協議をしました。それで、先般もこのいろんな関係機関の事務局、そういった方々に寄っていただいて、どういった形でこの対策会議を進めていくかというような話し合いもさせていただいています。ただ、先ほど健康福祉部長がおっしゃったように、関係機関の長、そういった方々の集まりの中での対策会議というのは、今現在行っていないというような状況でございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、その理由を聞きよるのです。なぜですかという。

○谷口博文委員長 はい、総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 早急に当然対策会議でこういったマニュアルの中で進んでおりますので、当然必要という認識はございます。ただ、先ほども申しましたように、それぞれの事務担当レベルでの話し合いを十分にしとかんことには、なかなかその対策会議の中身の充実、そういった部分が果たせないんじゃないかというようなこともありまして、そこをまずやらせていただいたと、いうようなところでございます。

○谷口博文委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　政府が16年にガイドラインをつくったと。平成18年にまたさらに検討会で改訂版ができたりしておったと。そして、南あわじ市では平成21年にこれを作成したと。国がつくって既に8年、市がつくってもう3年になると。十分に議論してという話ですけども、3年間議論して足りないんですか。こんな、特に、3.11以降1年4カ月か、なってますね、どこに真剣味がありますか。ちょっと疑わしいですね、真剣にやってるのかどうなのか。あなた方が執行がプロですから、やらないといけませんわね、当然、やることやと。これは一般質問で十分指摘したと思うんです。それを何で今の今になってまだ十分でないというのはどういうことなんですか。

○谷口博文委員長　　総務部長。

○総務部長（淵本幸男）　　このマニュアルが平成21年に国のガイドライン、あるいは県の指針というか、そういった部分を参考にさせていただいて、まずは作成させていただいています。その後、マニュアルを策定してそのままになっていたというような中で、昨年の東北の大震災があったと、というような中で、昨年改めてこのマニュアルについて動いていかないかんとというような認識の中で、3年は経ちますけど実際は昨年そういった形でこの要援護者の支援をどうして進めていくかと、また各関係機関の役割はどこにあるんかというようなところを整理していかないかんとというようなことを認識させていただきました。先ほども申しましたように、そのそれぞれの関係機関の役割はどんなものかというようなものも事務レベルで詰めていかんことにはなかなか次なるステップがなかなか踏めないということもありまして、先ほど申しましたような状況で、当然、対策会議で長の方々に出席いただいて、いろんな意見を伺いながらまとめていくというのも当然必要なんですけど、その事前の部分について、今現在とどまるとるとというような状況でございます。

○谷口博文委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　去年の5月だったかな、静岡県浜松とか視察に行きましたね。そこで災害時要援護者対策の必要性、緊急性が、確かにいっしょに行かれとったと思うんですよ。それでね、何にもそれが会議もやられてないと。問題意識が全然整理されてない。そんなことで例えば夜間の避難訓練をやると言ったって、やっただけでしかならんと違いますが。獲得目標も明確でなくてですね、関係機関の連携もない。ただ夜間避難訓練やる、避難訓練やりました、で、それで実績ができたという、それは書類上はできたかもわからないけれども、何にもこれ魂が入ってない。実戦的にはいいのか悪いのか検証さえできない。その対策会議でね。要援護者の、これやる中心担い手がこのマニュアルに基づく対策会議なんでしょ。要援護者のことは大事だと言いながら、何もできてないというのは、

ちょっとこれは弁明、いいわけにもならんと思うんですよ。いつやることになってるんですか。

○谷口博文委員長 総務部長、答弁。

○総務部長（渕本幸男） 先ほど答弁したように、この事務レベルでの確認事項をさせていただきます。それで、それぞれの役割、そういった部分、それと今後の進め方、そういった部分について何度か協議をさせていただいてます。それらに基づいて今後それぞれの関係機関の役割がはっきりした中で、この対策本部、本部会を開催するというようなことで、できるだけ早い段階でそういった形にしたいというようには思っております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 このマニュアルの中にそれぞれの関係機関の役割を明記しているのと違うんですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 具体的には明記はされておられません。そんな中で、いろんな細かい部分がありまして、それらについて共通認識も当然必要やということで、会だけしたらええわということだけではならんので、そこら辺の部分は十分担当者レベルでそういった意見調整を図るための会を何度かさせていただいたというところでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その対策会議のメンバーはどうなっていますか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） メンバーにつきましては、このマニュアルに載っておりますとおり、本会議の主担当は福祉課でお願いしているという状況でございます。それで、関係機関としましては、兵庫県の洲本健康福祉事務所、それと淡路広域消防事務組合の南淡分署、そして連合自治会、消防団、民生児童委員連合会、社会福祉協議会、そして市の内部組織であります福祉課、長寿福祉課、市民課、防災課、情報課という部分でございます。それで、事務レベルで今まで協議をさせていただいたという部分につきましては、福祉課、

長寿福祉課、市民課、防災課、情報課、社会福祉協議会。それにあわせて、関係機関の事務局というようなことでさせていただいてところでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれの専門領域というのは明確ですね。それを束ねることは、総務部長、あなたの力ではできないんですか。あるいは健康福祉部長で。災害時要援護者といっても、障害者であったり高齢者あるいは幅広く言えば、観光客その他あるんですけど、その中心的なところの議論、せめてですね、それは必要じゃないか。避難誘導、避難経路の確保、そういったことが中心になると思うんですよ。それはこれまで幾らでも学ぶ機会があったと思うし、そんなもの1年半もたっても、まだ調整がついてないというようなことで、緊急時の対応でできるんですか。それはやる気しかないと思うんですけどね、これ。どんだけ真剣に取り組んでいるかということが、ここに示されているというふうに思えてならないんですよ。逆に言えば真剣でない。そんなことで、その執行部としてですよ、責任持てるんですか。ちゃんとやってほしい。いまだにいつ開催するかさえ決めてないというのは、これどういうことなんですか。ちょっと理解できないですね。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） この防災に関しての福祉部門、そういった分については非常に福祉部分の中でいろんな課題があります。そんな部分の中で今現在この本部長につきましては健康福祉部長にというようなことでこのマニュアルの中にはあるわけなんですけど、それぞれの福祉施策に非常に多岐にわたっていて、そういった部分の中でこういった関係機関との調整というのが、委員の皆様方におきましてはこれなぜかな、という部分はありますけども、やはり実際担当する部分につきましては非常にいろんな兼ね合いがあって早急にそういったことを確立せないかんとというようなことなんですけど、その前段の中でいろいろ検討する担当者レベルでの話が何度かしてるんですけど、それもなかなか方向性というのがまだ十分でない、そんな部分もあるようございまして、それらについて早急に本部会議を開けるような体制づくりを進めていきたいなというように思っております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 よくわからないな。そういうマニュアルとかガイドラインとか研究会とか山ほどあると思いますよ。一冊ぐらい本読みましたか、何か。総務部長。どんなこと研究されました。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 先ほどもこの最終的には要援護者の避難、そういう部分かと思えます。ただその中で、そういった要援護者の方々が、いろんな地域に避難所がございます。そういうところへ行って、それである程度長期になる場合とか、やはり一般者と同じ避難所ではなかなか避難生活が困難である、そういった部分の中で福祉避難施設であったりそういったところを指定させていただくというようなこと、いろんな広い部分が出てきます。そんな部分についても先般、福祉避難所になっていただけであろうそういった特別養護老人ホーム、そういった施設の方々に寄っていただいて、そういったことも開催していただいたというようなこともあります。

いろいろ指をくわえてじっとしてるということではないわけで、いろんな部分について、協議を進めているというところがございますので、御理解いただきたいというように思います。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 終わりますけれども、マニュアルつくった、これも恐らくどっかのコンサルか何か頼んで、何ぼかお金を積んでつくったものではないかと思うんですね。そもそも国がつくったガイドラインにほとんどたがわない内容でつくってるんで、とりあえずつくったと。しかしその中身を知っている職員はほとんどそのときはいなかったと。そういうことにも端的にあらわれているように、本当に思いを持ってやっているとはいえないんでね、やっぱりここはきょうから変えてほしいということです。

終わります。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 一番の防災訓練、先ほど9月1日の夜実施ということで報告ありましたが、ちょっと聞き漏らしたんかどうかわかりませんが、これは全市で行うんですか、福良地区だけでしたか。

○谷口博文委員長 はい、防災課長。

○防災課長（松下良卓） いちおう計画しておりますのは、沿岸部の自治会でそういう夜間の避難訓練をできればということで、今とりあえず実施の方向で動いてくれるのは

福良地区。であと阿万地区と沼島地区にも今こういうのを計画、市のほうでやりたいんですけども、阿万地区のほうで、また日程調整なんかをしていただいて、実施をしていただきたいというような要請は今、阿万地区と沼島地区にも要請はしております。それでまたその状況、調整の状況何かも確認をさせていただきたいというふうには思っています。

○谷口博文委員長        はい、久米委員。

○久米啓右委員        9月1日、それやったらいちおうは福良地区を絞り込んで行うということですね。他地区、阿万とか沼島、灘、あと阿那賀、丸山とかありますけども、これは自治会との調整で別の日に計画するということですか。津波ということに絞っておりますけども、これも内陸部というたらおかしいんですけども、沿岸部以外の自主防災組織の地震の訓練というのは、考えてないんですかね。地震に対する訓練。

○谷口博文委員長        防災課長。

○防災課長（松下良卓）        今現在のところ沿岸部の自治会で津波の被害が想定される地域をとりあえずは実施していきたいというふうには思っています。で、内陸部のほうにつきましても同じようなことなんですけども、それもまた自治会、今、市内の自主防災会の防災研修に年間約30回ぐらいは行っていますので、その中でも、年間30回と言いますのは、内陸部も沿岸部も合わせてなんですけども、またその各自主防災会の研修会にときにおいても、そういう内陸部の自主防災組織であっても、避難訓練も呼びかけてはいきたいというふうには思っております。

以上です。

○谷口博文委員長        はい、久米委員。

○久米啓右委員        ほかの自治会のほうにはいちおう夜間訓練の実施についてということは、全沿岸地域の自治会には案内は、というか紹介はされているんですよ。

○谷口博文委員長        防災課長。

○防災課長（松下良卓）        今現在のところは、旧南淡地域だけに絞ってさせていただいております。

○谷口博文委員長        はい、久米委員。

○久米啓右委員 瀬戸内側ですね、西淡側については予定ないということですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） とりあえず旧南淡地域のほうで実施をして、また防災課としても反省点等を踏まえて瀬戸内海側のほうの自治会の役員さんの方にもお願いをしていこうというようなことで計画をしております。

○谷口博文委員長 防災課長ね、1日は防災月間の防災の日なので、できたら案内とかその辺、沿岸部の方々にもこういう夜間訓練しよるやつを実際見学していただくということは非常にいいことやと思うんで、この辺の案内ぐらいはやったっていただきたいと思うんですが、いかがですか。9月1日の訓練に対してですよ、各自主防災組織の代表者の方々に見学というか、夜間訓練の案内ぐらいは配付する予定はないんですか。

防災課長。

○防災課長（松下良卓） 各地域で定めた避難場所には若干そういうスペースとかございませぬけども、福良小学校のほうはそういう御案内をさせていただいても駐車場関係も大丈夫やというふうに思いますので、早速部内でも協議をさせていただいて御案内を出せるような形にはさせていただきたいというふうには思います。

○谷口博文委員長 ほかに。

森上委員。

○森上祐治委員 ちょっとおくれて申しわけございません。

今、久米委員の質問に関連してちょっと確認させていただきたいんですけども、この9月1日に夜間避難訓練をすると、特に沿岸部、福良地区と、今具体的に進んでいると。同じ沿岸部であってやね、福良と阿万と沼島と、何でそない温度差があるのかな。ということが、阿万や沼島は、今交渉中でやね、場合によったらほかの日でもというようなお答えだったと思うんですけども、多分そんな形では9月1日せんかったら、できないと思いますよ。9月1日に全市的に避難訓練をやるということで、どこの自主防災組織も頑張ってるかと動きよるんですよ。そのときはそのときでほかの訓練やってですね、でまた阿万地区だけ9月1日以外の日に、私はどうも重たいんじゃないかと思うんだけど、その辺、どういう認識されておりますか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 森上委員申されますように、9月1日で沿岸部の自治会、自主防災の方々の夜間避難訓練を一斉にするというふうな、してはどうかという御質問とは思いますが、やはり大がかりなことになりますとですね、やはりそういう危険な部分もまた防災課としての対応の部分もありますし、できればそういう小学校区単位ごとで一人でも多く参加をしていただける日を調整をしていただいて、その地域地域の問題点をまた引き出していただきたいというふうな思いでおります。

○谷口博文委員長 はい、森上委員。

○森上祐治委員 ということは沿岸部は日が変わっても、9月1日に一斉にできないとすればですね、その近々確実に今おっしゃっておる阿万とか沼島とか、場合によったら灘なんかも実施されるということですね。  
その辺確認したい。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 阿万地区にでも阿万地区の連合自治会の会のほうに私、夜出向きましてそういう夜間避難訓練の実施の思いも伝えさせていただいております。で、今協議は、阿万地区で協議はさせていただいておりますと思うんですが、またいつぐらいに日程が決まりそうですか、というふうなことを確認はさせていただきたいというふうに思っております。これは、沼島地区にも同じように沼島地区の自主防災の役員の方々にもお伝えはしておりますので、また地域の事務局とも通して実施する日の確認をさせていただきたいというふうには思っています。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 防災課のほうも頑張っておられるというのにはようわかっておるんですが、先ほども蛭子委員も指摘されておりましたようにですね、やはり執行部の熱意いうんか、熱が住民にひしひしと伝わっていかないと、これはなかなか動きが鈍いじゃないかと思うんですよね。その辺、十分認識していただいて、まだまだもっと切り込んでいける、行くべきじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。  
終わります。



○谷口博文委員長       ほかに。  
阿部委員。

○阿部計一委員       その夜間訓練について、1点だけお聞きしたいんですけども、今の福良地区は1日にあると、これはイニシアチブというか、行政が何ですか、先導したんですか、それとも、町内会からそういう要請があって、やっておられるんですか。もちろんこれ、福良より阿万のほうが南海トラフと津波なんかも大きいわけよな。それで、結局そういう行政というか町内会がリーダーを取って、行政のほうへはっぱをかけてうちがやるんやと、いう、どっちなんですか。

○谷口博文委員長       防災課長。

○防災課長（松下良卓）       福良地区では、以前から昼間ばかりの避難訓練ではなしに、夜間の避難訓練もしたらどうかというような役員の中からの御意見がございました。それで今回市長が南三陸へ行って、佐藤町長の御指導もあった夜間の避難訓練も必要やというようなことも指導もありましたので、で、そういう福良地域でそういう声が上がってましたので、自治会の役員会で以前福良地区の役員会で意見が出ておりました夜間の避難訓練実施できますか、というような形で声かけをさせていただいたんです。そしたら福良地区の方々、それはやはり以前からもそんな福良地区として夜間の避難訓練を実施したいというようなことがありましたので、指導は福良地区の自主防災の役員の方々でやっていただく、というような形になります。  
以上です。

○谷口博文委員長       はい、阿部委員。

○阿部計一委員       その点よくわかりました。

それでね、私も阿万ですけどね、今の話聞いたら、阿万の町内会なんか案外のんびりしとるということではっきり言って、わしらも見よつても、これ当然執行部は責められるわ、当然かもわからんけども、地元の間が危機感を持ってやらんことには、例えばその夜間訓練でも、福良のほうは町内会が動いてやりよる、阿万のほうはいろいろ避難場所や、わしらもちよいちよい行ってもね、全然そういう反応が鈍い。それやから、何やそんなもんいつくるやわからんというような感覚があって、何かこうこれも行政の肩持つん違うけどね、やっぱり地域の間が危機感を持って、行政を動かすような、私はそうやと思うねん。そういう形にいかんだらね、被害被るのはそうでしょう。この辺やったら津波やて関係ないし、やはり福良、阿万、沼島、灘とかね、そういう地域の住民が危機感を持つような

ことをね、やっぱり行政も指導してほしいと思う。

それと、私は地震・津波防災特別委員会というのは、これまでは総務が所管でやるときもひと悶着があったんですけども、なった以上はね、ここがメインやと思う。それだからさっきから話を聞いてましてもね、きょうもこれ執行部副市長が物言えへんし、総務と福祉、委員長、副委員長が段取りやって結構やけども、やっぱり建設課もあるしいろいろ阿万なんか橋の補強とかいろいろ言いたいこともあるんですけどね、全然そういうコミュニケーションが取れてない。ですからこれ委員長も副委員長も、今後やるときは、例えば建設課にしたって、ちゃんと呼んで来てもらとかなんだらやな、蛭子さんが言うて何か全然前向きに行っていないということも当然やと思うんやな。何かもうきょうは福祉のこと言うても、前には橋のこと言うてあった、きょう聞いたってわからへんと思うよ。恐らく何にもしてないと思うわ。だからそういう執行部の答弁のできる人を、やっぱり特に建設課、阿万なんか避難場所は当初、育苗センターに逃げる言うよったのが今度は学校になった、この点学校ですか、どっちですか。これ、阿万。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今のところは市の指定の避難所の小学校のほうにさせていただいております。ただ、3月11日以降は、時間があれば、より高いところへ一時的に避難をして、津波が落ちついたら阿万の例ですと、阿万にはいろんな備蓄食料とかも配備をさせていただいておりますので、一時避難場所はより高いところへ、落ちついたら小学校のほうへ避難をしていただくというようなことで現在のところは思っております。

○谷口博文委員長 はい、阿部委員。

○阿部計一委員 そんなんではね、津波が大きいかわからんよって、ほんならもう学校はあかん、ほんなら育苗センターって、そんなんじゃなしに僕もこの前ちょっと言わせてもろたように、今学校関係、下町も上町も一番安全なのは、お大師さんの山なんよ。で、あそこの橋は地震がきたらつぶれるかわからんけど、その辺の耐震とかね補強をやってくれと、それだけの検査でもしてくれと、いうことで、上町は一応何か八幡神社のあそこで大丈夫や言うけども、それはこの前の津波の高さからいってまだこれすごい国難とも言える巨大な災害になるや言うてやな、中央防災会議で国のほうで言いよる中でね、すごい津波がくる可能性もあるわけだ。そやからそういう例えば、橋の話のこと、こんな話、課長進めていきよらへんだ。なんじゃ反応あれへんで。どうですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 阿部委員申されておりますカ所につきましては、建設課のほうにもお願いはさせていただいております。それから、ことしの3月31日に国のほうで、内閣府のほうで発表しました南あわじ市で最大9mというような発表されました。で、そのときに阿万地区の連合自治会の役員さん方々の寄る会に私も出席しまして、その国の内閣府の結果のことも説明もさせていただいて、より地域の方々の防災意識を高めていただくためにというようなことで説明もさせていただいたりもしております。で、あとその時に、阿万地区でいろんな防災対策が要望等あろうかと思うということで、阿万地区全体の要望というのを提出させていただいて、関係課のほうにもその要望書をお渡しをし、早急にできる部分、また次年度とかできる部分というのを行政のほうで振り分けもさせていただきながら、阿万地区の防災対策については進めていきたいというようなことも、夜間の会議に行って、お願いもさせていただいております。で、今月中ぐらいには、阿万地区全体の要望等、今阿部委員申されましたカ所につきましても当然ですけども、そういうようなんがまとめられて来るんだらうというふうには思っております。

以上です。

○谷口博文委員長 はい、阿部委員。

○阿部計一委員 阿万全体のことも私も役場で、所長にも言うてあって、はっきり言うて町内会も動きよらへんわ、ほんまに。これはほんでええけども。ただ私はその小学生、保育所の避難場所について、まずそのお大師さんというのは、橋さえ解決できたら一番安全で、住民全体、上、下も逃げるところがあるしね、そら保育所なんかそんなちょっと津波が大きいよって逃げ直しやということで、学校から育苗センターへそんなもん逃げれるはずがないわな、はっきり言うて。現実的に。そやから、そういうまず大きに網を張らんとよ、まずほんなら逃げ場所、例えば全体的なことは全体的に、中西は中西、吹上は吹上で逃げ場所はちゃんと決まっておるわな、皆地区でやってるけれども。やっぱり今言いはる亀岡八幡の橋なんかは、上下も対象になるし、学校の生徒に一番安全なとこへ避難できるのに、一番たとえば地震で道路がふさがっててもかなり道幅広いしね。要はそういう検査をしていただいてやな、地震が来た時に、先生方が橋があるかないかだけの確認したら、十分津波が来るまでに対応できるやないか。そやから、そういうことを今課長は連携とつとる言うけどね、何か行政とね、これは話が違うけど、きのうですか知事さんおいでとつて、ほんで印部さんや谷口さんもおったけども、例えば県の施設でトイレを封鎖してますわね、休憩所のところ。話違いますよ、例えばの話。これで、「知事あんなやられたらよわれ」言うたら、「いやそなんん知らんぜ」と。これほんまの話や。「これは早速局長に言うときましようや」と言うてやな、ほんまかうそか知らんけど、そういうこ

とをな、知事がおっしゃったんや。それは言うとなんかから言うてくれると思う。ということは、例えばおたくらがね、あそこを閉めるやとなったとき、そういうことを県のほうへ行ってやな、「どないぞおいてくれや」ということを言いよるのか、言いよらへんのか、全然言うてないということやの、そういうこと知事のところへ聞こえとらへんというのは、県民局でとまっとるのか知らんけども。やっぱりそういうことも含めてな、やっぱりもうちょっとこの委員会がメインでやりよるんよってやな、そういう答弁のできる人の、な、委員長。今後から呼んでもろて。そしてそない大きな網張らんと、まず将来担う子供の避難所どうこう言いよるよって、その点のことをよ、早速やで。あんたそない言いよるんやけど、建設課何もいいよらへんで、ちょくちょく行っても。そやから、何か議会で質問して言うたって、犬の遠ばえでも一方的にはいい、前向きに検討するやと、そんな話やったらな、これ言うたらやなすごいことになっとるんやから、ほんま。そういうことも考えて、特に阿万のほうでも今言う、まず子供の避難場所をこれを徹底して、先に結論出してほしいと思います。どうですか。こんなん一々町内会に相談することあらへんやんか、そなん。違うんけ。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 中央防災会議の被害想定の関係が、この8月末ぐらいには出てくる予定です。で、それを踏まえながらでも完全に阿万小学校のほうが大丈夫かダメかという部分もある程度わかってきます。わかってきたときに、今阿部委員がおっしゃられましたようなことの又南あわじ市の防災計画の一時避難拠点場所も変えていかないかということもありますので、今現在は、ちょっと国の調査結果が出てからという形にはなるうかと思います。

以上です。

○谷口博文委員長 はい、阿部委員。

○阿部計一委員 いやそやから、ま、町内会のほうがのんきに構えとるけど、防災課も何かもう一つ、そういう中央の答申が出てやということ言うけど、現実我々はいつ起こるかわからん、地震が来たらそれだけの、約20mぐらいのもんが来るということは、確かな情報だよな。それに対して、これ古い話やけど、平成16年旧町のとときに、森上さんが教育長だと思いうけど、静岡県の小学校の名前忘れちゃったけど、私、文教におって、視察に行ったんですよ。当時もその平成15年か16年かやったと思いうけど、もう耐震小学校構造が全部できてますし、私ら小学校のとき終戦になったので、その時は防空ずきんを全部義務づけて持って行きよった。その時に、その小学校が全員防災ずきんを持たせて、そ

れでこの学校の机のところについてあるんですよ。それで授業も参加しましたけども、いざという時には、かぶって机の下に行けと。そこまで、平成15年か16年にやってるんですよ、静岡県で。この前、同僚議員が防災ずきんのこと言うてましたけどね。やっぱりそういう話でも、そういう話がでたらすぐに、こんなんしれた費用やと思うねん。そらボランティアにやってもらおうというような意見も出とったけどね。こんなんこそやな、こんな全生徒に費用で配布したところでやな、しれたもんやと思うんよ。そういうことも言いつ放しで何にも前に行きよらへんのやけど、その点について、どうですか、防災ずきんについては、同僚議員も言いよったけど、その議員さんは何か婦人会か、何やボランティアでやってもろたらええやと言いよったけど、そんな悠長なことでええんかなと思うんやけど、その点どうですか。こんな気はありませんか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 教育部のほうと、ちょっと確認をさせていただいて。とりあえず一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 委員長、副委員長、厚かましいお願いやけど、例えば今のような話でもよ、また教育部を呼んで話をせんならん。ほな橋のことになったら建設課になる。これはやっぱり来て、質問で、今日は質問がなかったからわからんけどな、来てもろてよ、一番肝心の住民の命を守ることを我々はこれ議論しよるんやろ。そやから、3人や4人執行部が来てよ、そりゃわしはおかしいと思うねん。その点ね、今後よ、よう検討してほしい。

○谷口博文委員長 あのね、これは阿部委員ね、要は集中審議をやって、今やって、総合的にこれ8月、9月と具体的な中間まとめ的なものを報告しようと思ってます。それで、8月、9月には今まで審議したことを全般的なまた質疑をしていただいて、やりますので、その辺はあくまでも集中審議をして、その要点要点について審議していただいたというようなことで御理解ください。

時間の途中ですが、暫時休憩をして、再開は11時5分からといたします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○谷口博文委員長 再開いたします。  
出田委員。

○出田裕重委員 済みません。阿万小学校の話も出ましたので、この間産建の委員会で産業振興部長にお聞きをしたことと同じことを聞きます。

阿万海水浴場のお客さんの避難所が阿万小学校になってるんですけども、あそこは地震がいつ津波注意報が出たら、陸こうを閉めることになってるんです。それはもう把握されてると思うんですけども、防災課として、どういう把握をしてますか。阿万の海水浴場の避難計画について。産業振興部に投げっ放しですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 阿万の海水浴場の海水浴客の避難については、産業振興部と以前話をさせていただいて、産業振興部のほうについては丸田地区のほうに避難誘導するというようなことで、確か聞いてはおりますけれども。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 昨夜中火事があって、松下さん行ってましたけど、あんなとこまでお客さん逃げれると思いますか。ほんで、産業振興部長いわく、まだその避難所となる場所の方のとも話をしてないと。半年も1年も、1年4カ月もたって、まだ何もしてないと。でね、最後まで言いますけど、僕、海水浴場の方々と話をしてきました。そしてね、何も聞いてないと言うんですよ、現場は。僕らはこの管理棟からマイクを使って、市から逃げてくださいという指示がくれば、このマイクを使って避難放送します。堤防の外ですよ。今そんなことになってるんですよ、海水浴場に。堤防の外で逃げてくださいとマイクで言うらしいです。南三陸町の防災対策調査といっしょですよ。そんなのを今、現実そういう対応になってるんですよ。そら産業振興部長に言うべきことかもわからへんですけど、この間副市長も聞いてくれると思いますが、そんなんでいいんですか。もうびっくりしますわ、もう、ほんまに。僕も動きますけどね、もう我慢できませんわ。もう市にも任せられへんなと思いましたんで、実際僕も今動いてますけど、そんな状況把握できてないでしょう。どない思います。もう口がふさがりません、最近。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今出田委員の申されましたとおり、防災課のほうにしまして

は、そこまでは把握はいたしておりません。で、やはり担当の部とこれはかなり協議をせなあかん部分がありますので、早急に、今も夏休みに入っておりますので、早急に協議をさせていただきたいというふうに思います。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 早急に協議していただきたいのは、僕も1年前から言っていることで、僕消防団なんです、現役の。あそこの陸こうを閉める担当なんですわ。閉めてね、海水浴場のお客さん、僕らの目の前を通過して、阿万小学校へ行かんと山の上に行くとは思いませんけども、僕ら門閉めて、そこにおるんですよ。だから、これまでも東日本大震災で水門閉めて、そこに待機をして亡くなられた消防団の方々もたくさんおると思いますわね。僕らもそういう条件の中で水門を閉めてくれと、言われる指示のままなんです。だから消防団も、あそこ閉めて、多分そこにいますよ。そんな話してます。もう閉めたら逃げてくださいとか、そんな情報も一切聞いてないし、一体どんな協議をされてるのかなと思って。消防団にはどういうふうにされてるんですか。これは阿万だけじゃないと思いますわ、福良の消防団の方々も、津波対策として。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 市の消防団の幹部会は年に何回かあります。で、3月11日以降の中での消防団の幹部会の中では、やはり東日本大震災については消防団の方々はかなり亡くなられた、消防団活動をしながら亡くなられたというようなことも消防団幹部の方々には十分伝えてあります。ですから、やはりそういう対策を、消防団の任務もありながら、自分の命は大事やというようなことは伝えております。  
以上です。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もう皆さんいろいろ知識はついてきてると思うんですわ。ただ危機感がないと、先ほどいろいろ質疑ありましたけど、ほんまに危機感がないと思います。なかなか危機感を持ってくれというのも難しいと思いますけど、やっぱり危機感を持っていたくのが行政の仕事かなと思いますし、知識はあるけど行動に移せない状況の場所が僕はたくさんあると思いますし、今言ってるのは僕、阿万の水門の話しましたが、やっぱり自主防災会、消防団、海水浴場の管理、それから市、それからこの海水浴場の方々も逃げて行くような場所の管理者の方々もやっぱり一同に介してね、そういう話をせんことには、

何も前に進めへんし、それを市にやってくれと、すべてやってくれと言うのは酷かもわかりませんが、やっぱりそういう呼び水をつくるのが防災課の仕事であって、そういうのを前から早急にやっていただきたいとずっと言ってるんですけども、なかなかそういう動きも見えてこない状況なんですけども、ね。どうなんですか、ほんまに。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 確かに担当、その施設の管理をしております担当のほうに任せておったというようなことがございます。やはり防災課としても若干そこまで打ち合わせ等も防災課のほうから担当のほうにお話をしていくという部分がなかったように思いますので、その点については反省をしておりますので、先ほども海水浴場の客の避難誘導の関係については、まず担当の部と協議をさせていただきたいというふうに思います。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もう終わります。先ほど蛭子委員の質問でもありました。私もそない思います。ほんまにまた縦割りやなと思って聞いてましたし、市長が夜間訓練しようと言いついたらそれだけ動いてるんですよ。やっぱり僕ね、副市長。もうちょっと上の方から、防災課の方々に権限を与えてあげて、市長命令ぐらいの権限を持つような防災課からの発信力のあるそういう組織の動き方をせないかんのじゃないかと、もう既に遅いと思いますけど。そない思いますよ。副市長もそない思うとるでしょう。ちょっと答弁してください。そないせな無理ですよ。

○谷口博文委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 組織というのは、課長が言うのは市長のことを代弁して言うとするんで、市長が全責任を持つとるわけなんです。あと、課長が言ってもそれは市長が言うたことになるんで、それは受けとめ方やと思うんですわ。受け取る方が課長が言いよるから、市長が言いよるからと、そういう区分けをされたら困るんで、それは課長が権限を持ってやってるんで、責任を持ってやっていったらいいと思います。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これはもう防災課権限で、がんがんやっていかんと僕はもう手おくれ



になって、既になっていると思っておりますので、そういう取り組みをしてほしいと。言いたいことはいっぱいありますけど、きょうはこれぐらいにしておきます。

○谷口博文委員長           はい、久米委員。

○久米啓右委員           きょうは健康福祉のほうが来ておりますので、その点をちょっと質問したいと思います。

要援護者の避難についてということで、東日本のときは、一人で避難できない方を助けるということで、それで津波に襲われたということで、見捨てて逃げることもできないと、そういう気持ちからですね、そういう悲劇も発生しております。南あわじ市においては、そういう悲劇を回避するような施策も必要かなと思うんですが、まずその把握、援護者が津波災害想定地域で、施設内あるいは家庭でですね、どういう方々がおられるということは既に把握はされておるのでしょうか。

○谷口博文委員長           福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）       はい、災害時の要援護者については、民生委員のほうで福祉票兼災害時要援護者台帳というのを作っております。それを元にしまして、災害時の支援システムのほうに入力して自治会とか消防団とか社協とかがそれが平常時から必要であれば申請によってお渡しすることになっております。

○谷口博文委員長           久米委員。

○久米啓右委員           民生委員さんのほうに情報を提供してということなんですけども、地震が発生して津波襲来が想定された場合は一刻を争うわけですね。その時にどういう避難をするかという具体的な方策あるいはそれに対する訓練等をしておかないと、恐らく東日本と同じような被災される方がおられるんじゃないかと思うんです。そういうのは、防災課のほうとの協議は、今まで蛭子さんの質問を聞いていた中にはされていないように思うんですが、その辺はどういうふうに健康福祉部は考えていますか。

○谷口博文委員長           福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）       個々に訓練というのはしておりませんが、その自主防災組織の自治会とかで提供されたものとか、これは手あげ方式になってますので、その要援護者の方全員が登録してるわけでもございません。先ほどちょっと申しおくれたんですけど

ど、9, 100人の登録対象者のうち、まだ登録していただいているのが2, 322人というところでございます。ですので、要援護者についての避難訓練とかはこちらの福祉課のほうでは確認はしてないんですけども、一昨年でしたか、福祉課のほうでは災害ボランティアセンターの開設というのも災害時には役割を持っています。その中で、社会福祉協議会と連携していますので、要援護者の避難訓練については実施を福良でやったときにはしております。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その総務部のほうからは、防災課なんですけども、自主防災組織ごとの避難マニュアルというのを作成するというようなことを考えているというようなことを言われておったと思うんです。例えば、福良のAという町内会でのマニュアルはどこどこに援護者があって、昼間の発生時にはだれだれと、予備も含めてだれだれという人がそこへ行って、とにかく担いで逃げるとか、夜間の場合はどうやとかいうようなことを、事細かくそういうマニュアルづくりをしておくという、本当に一人一人の要援護者に対する支援をつくり上げておかないと、全くその数字の把握だけでは全く意味をなさないわけですね。発生時間帯による場合も必要ですし、地震の規模等によっても違うと思うんですけども、そういうマニュアルづくりを早急に、何かするというふうには聞いたと思うんですけども、その辺はどういうふうになってますか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今福良地区についてまずそういうマニュアルづくりについては動いております。で、なかなかやはりすごく難しい部分がございますので、若干進捗というのは難しい部分があるんですけども、今年度それに向けて作成をしていきたいというふうには思っております。で、これができましたら次、当然ほかの地域、阿万地区に入っていったりもさせていただきたいと。ただ福良地区には、ある自治会についてはもう自主防災組織の中でそういう独自で名簿なりをつくっておられる自主防災組織もございます。とりあえず今年度、そういうようなことについて作成をしていきたいというふうには思っています。

○谷口博文委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 要援護者の避難支援マニュアル、これの最終的な目標といたしますか、要援護者一人一人のそういう避難支援の計画をつくるということで、今先ほ

ど委員言われましたように、福良地区がそういうことにされておると。これを市内全部にわたってそういう自主防災組織であったり地域の地区であったり、そこらが要援護者一人一人のそういう避難支援の計画づくりをやっていただければ一番いいと。当然行政また関係機関もかかわっていくことになるんですけども、最初はそういうことにあると思います。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 個人情報という壁があって、非常に情報出しにくいということなんですけども、地震のときはもう命にかかわることですから、やはりその辺まで踏み込んで情報提供も考えておかないと、要援護者のみならずですね、それを介護する方々の被災にもつながりますのでね。要援護者に関する福祉施設も含めたですね、そういう取り組みを、これは待たないでやっていただきたいということです。

それと全般の各委員さんの意見を聞いておりますと、防災課は後手後手に回って、動きが遅いというような印象があるんですけど、僕は逆に一生懸命やってるのに時間が足らん違うかなというふうな気がします。これは一般質問で、危機管理というような話もしましたけどね、これは副市長、本当にこの今の体制で地震、津波あるいはすべての防災を含めてですね、今の防災課で全部手が回るんかというふうに心配するんですけども、その辺もう少し人員配置もちょっと考えていただかないと、防災課だけでは今のところ対応できないんじゃないですか。その各部との調整をしますとかいうような、そんなんやったら間に合わないと、こんなんは一つの部署で全部危機管理をやって、リスクマネジメントしてやっていけば、そこですべて対処してるというような形づくりを早急にしていただきたいというふうに考えますけども、どういうふうにお考えですか、副市長。

○谷口博文委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 本格的にはやはり国の中央防災会議が、今後、津波の想定高というものが8月の末と今お話が出てきました。そういうものが出てきたときにやっぱり市として防災計画を根底から見直しをしなければいけないというときに差しかかりますので、そういうときに、その防災対応する機関のあり方、これも検討したいと思っております。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 福祉施設等の防災対策について聞きたいと思うんですが、まずこれ南あわじ市において、市が管理してるというかそういう福祉施設は何カ所あるんですか。

○谷口博文委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） まず私のほうから高齢者施設について申し上げます。  
まず入所している施設としては、養護老人ホームのさくら苑がございます。これは常時人がそこで暮らしているという施設になります。あとは、老人福祉センターが市内13カ所あります。主なところはそういうところですか。後、子供のほうの幼稚園等についてはいいですか。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 今老人福祉センターというようなことを言ってましたけども、市が指定管理しておる特養等はこの中に入ってます。

○谷口博文委員長 次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 特養についてはすべて民営化しておりますので、指定管理というんじゃなしに、民営化してます。そういう意味では、申し上げませんでした。民間の施設を含めると、特別養護老人ホームが5カ所、その5カ所の入所定員といいますが、312人になります、合計しますと。後ショートステイとして86ございます。ですから合わせたら約400人ぐらいが大体そこで寝泊りしているという状況です。後、老人保健施設が3カ所ございまして、入所定員が255名。それから、療養型医療施設ということで3施設ございます。入所定員が71名です。さくら苑は先ほど申し上げた100名です。

それから、グループホーム、市内3カ所ございます。入所定員で言いますと63名になります。

以上が主に人がそこで寝泊まりしているという施設になります。合計しますと、宿泊定員としては、ショート含めると、900名余りというふうな状況です。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 デイサービスを受けている方の人数はわかります。

○谷口博文委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫）          デイサービスについては単独で施設としては8カ所ございます。180名ほどの定員です。それから先ほど申し上げた特別養護老人ホームにもデイサービスは併設させていまして、5カ所で152名の定員になっています。

○谷口博文委員長          印部委員。

○印部久信委員          いやそれで、私が言いたいのは、これらの施設は震災による被害を受ける施設と、地震と津波被害を受ける施設にわけられると思うけど、その地震津波の被害が想定される施設と地震だけの施設とでは、当然その防災対策の取り組み方は違うと思うんですが、市はこれらの施設に対して、例えば施設長を一カ所に集めて防災に対する指導をしておるとか、あるいはその施設に行き指導をしておるとか、実際市はどのような防災対策の指導をしておりますか。

○谷口博文委員長          健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫）          直接的にその施設へ出向いて、あるいは施設長を集めてこういうふうなその確認というところまではしてませんが、ただ、県のほうから先ほど申し上げた施設は基本的にはグループホーム以外は、県の指導監督の施設になってまして、こういうことに注意しなさいと、マニュアルを整備せえというふうな指示は出てます。それで、津波ということにかんして言えば、先ほど申し上げた施設、どこも割と標高が高いところにございまして、直接今津波の見直し後の暫定の津波の被害想定区域に入ってるところはございません。そういう意味では、津波ということについては、安心はできませんが、ちょっとは安心かな。ただ市の施設でありますさくら苑、あそこは標高6mです。ですから市が持ってる施設については、まさに想定区域に入ってきます。そういう意味でさくら苑に対しては、避難訓練ということを、特に去年暮れ、津波高が福良で5.6mから10m弱に引き上げられたということで、避難訓練を重ねるようにしております。

○谷口博文委員長          印部委員。

○印部久信委員          まあ、今日本国中どこでもとにかく災害に対する避難はまず逃げろと、安全なところへ逃げろ、というのが大前提でやっていますよね。この場合この特に福祉施設等入院されている方、またデイサービスを利用されている方については、一番この逃げるということに対して、一番難しい人たちなんですよね。こういう場合において、施設においては、それぞれ非難する高台とか、避難訓練とかそういう確保は既にできてるんですか。

○谷口博文委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 今現在の施設は先ほど申し上げたように割と標高が高いところにあるということで、具体的にそれぞれの施設の避難マニュアルは確認していませんが、さらなるほかの場所へということまでは多分、これは多分ですけども、想定してないように思われます。もしそれが津波の被害想定区域であれば話が別ですが、そうでないんで、そこまではされてないのかなと思いますが、先ほど委員がおっしゃられたように私どもの県の監査施設やということではっとくんじゃなしにより積極的に調査とかはしていきたいと思っております。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 それとおのこの施設の施設長、いわゆる管理者はこの災害に対する防災意識、どういうふうに皆思ってますか。

○谷口博文委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 全部の施設長に聞いたわけじゃないんですが、若干土砂災害という意味で、その区域に近い施設とかございます。そのような施設長に以前雨の後聞いたんですが、県のほうで防災、携帯電話に防災情報というのが入るようになってます。県のほうもその情報をきちんと入るように登録しとけというふうな指導をしています。そういう意味で、確認しましたら、それぞれきちんとその登録はされました。それによって、ほぼ行政、私どもが得られる情報と施設が、ほぼ似通った情報が得られるのかなと、そういう県の指導もあって、情報収集という意味では、意識を持っておるように思います。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、次長、やっぱり私思うのに、個々の施設が個々に防災対策を考えるじゃなしに、やっぱりこれは県じゃ市じゃというそういう枠を取り払って、県はいわゆる防災官までおいて防災に取り組んどるんでしょう。ですから、やっぱり市と県とも協議して、こういう施設長もやはり年に何回か集めてそれぞれの防災に対する取り組み方、また施設自身で対応できないもの等は市、県とも協議しながらできるだけその対応に当たれるようにやっぱりこういう施設の関係者を全部集めてやはり年に何回か協議して行って、問題点は市、県、国とで対応していく必要があると違うんですか。それでないと個々の

施設だけでは道を広げ、裏山をどうせや言い出しても、とても対応できないと思うんでね。やっぱりこれやってもらわんと、一番災害が来て、避難しにくい方々であると思うんですね。ですからそこらは一遍考えてやってもらいたいと思うんですがいかがですか。

○谷口博文委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 特別養護老人ホームの5施設とさくら苑の合わせて6施設ですが、先般要援護者の福祉避難所というふうな指定に向けての検討しました。その中でもいろいろ意見が出てるわけですが、そういう福祉避難所の範囲もやっぱり対応できるところは順次広げていきたいという気持ちはありますので、それらの機会も踏まえて、意思疎通は持っていきたいですが、さっきおっしゃったような国、県とか連携とかいうその辺についてはまた防災との連携もあるんかと思いますが、いずれにしても、非常に避難できにくい方がおるということは事実ですので、その方々が無事でおれるような体制づくりというのは重要であると思ってます。

○谷口博文委員長 他に。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すべてのことを聞いとったら、本当に冒頭に戻ってしまうんですけども、やっぱり個別個別のその場その場の、担当課がなんかやっとなんかというのはわかります。やっとなんかですわ。体系的にまとめるというのができてないと、それが現状ですわね、総務部長。だからこそ、要援護者の対策会議が必要なんですよ。個別個別でつきあたるものに、その場その場のてだてを打つようなものではね、矛盾が起こってくるんですよ、絶対。それで、例えば、出田さん言いよった海水浴客の避難の問題なんですけど、確か要援護者のリストの中に観光客というのが入ったと思うんですわ。入ってなかったですか、観光客とか、外国人とか、入つてははずなんですよ。入ってるでしょう、どうですか。

○谷口博文委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） マニュアルの中におきましては、観光客なり外国人、母子等とか入っております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからね、とにかく体系的にしっかりやらないと、その場その場の対

応は矛盾を巻き起こして、結局にっちもさっちもいかんということに必ずなりますよ。だからこそ早くやってほしいということは、あれほど言っとるのにね、本当に情けない思いですわ。早急にやるって、前にも質問したら、今月にやりますとか来月にやりますとか言いよったように思うたんですよ。何もやってない。これ給料泥棒って言うんですよこういうの本当に。はっきり言うときますわ。

終わります。

○谷口博文委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 済みません。申しわけありません。マニュアルの中では観光客は入ってないんですけども、いちおう外国人とか乳幼児等入ってます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県のマニュアルには入ってないですか。県のガイドラインに。入ってない。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） この要援護者の本当に範囲が広くて、先ほどおっしゃってましたような部分があります。観光客については地理的にどこへ行ったらという地理的な部分が把握できておられますので、そういう意味からしたら、要援護者やということは位置づけができると思うんですけど、このマニュアルの中では、入ってないということなんですけど、地域防災計画の中には、そういった観光客の部分については入ってます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 まだ矛盾がいろいろあるわけね。個別個別の対応の中で矛盾があるからこそ、体系的に対策会議を持って進めるという原則ははっきりしておると思うんですよ。そういう点で本当に早急というよりも、7月中にでもやってもらわないと。まずやってね、やってどこに問題点があるかという問題集を出してもらってから始めていいと思うんですよ。完成型をもって、あなたこれこれこれとあてはめるんじゃないなくて、いちおう対象メンバーになっている方々に集まってもらって、例えば健康福祉部長が本当に責任者でいいのか、という議論だってあると思うんでね。とにかく名前があがっておっても、一体私は入っとるか入っとらんのかわからんというような、本当に神棚に祭ってあるようなマニユ



アルはいらないわけで、実践的に使ってこそマニュアルであって、そういうものにふさわしい、つくったものにふさわしい体制を1秒でも早くやってほしい。

○谷口博文委員長          健康福祉部長。早急にやってほしいということですが。

○健康福祉部長（藤本政春）          先ほど来申し上げてますけれども、やはりこのマニュアルのすべてのことについていろいろ関係機関と、また役場内部といろいろその部分については協議検討しております。ですから当然最終的には、そういう対策本部を開催してその関係者にこういうマニュアルがあるんでこれからの対応を協議すると、それはもちろんよくわかってますけれども、その内容的に早々に内部的に詰めまして、開催を検討していきたいとは思っております。

○谷口博文委員長          次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫）          先ほどの印部委員の質問について、1点修正と、1点補足をさせていただきたいと思います。

         デイサービスの提供しているところで、1施設標高の低いところがございました。全部高いと言いましたけど、1カ所低いところがございます。

         それともう一つ、先ほど申し上げませんでしたけど、小規模多機能型居宅介護施設というのが市内4カ所ございます。それ4つ合わせて、30人ほどの宿泊定員がございます。この4つのうち一つが松帆のほうなんですけど、ちょっと低いところがございます。

         以上です。

○谷口博文委員長          森上委員。

○森上祐治委員          先ほど来、要援護者の避難についてというようにいろいろ意見、質疑なされているんですけども、これは当然防災訓練の中でも非常に大事な当初から言われている部分だと思います。この要援護者の避難のさせかた、しかたについてですね、私の知ってる限り、去年の夏ぐらいから福良の一部の自主防災組織、町内会でね、そういう動きがあったと。私も行って、実際聞きましたわ。しかしそれ以降、広がりが余りない。例えば、その地震については南あわじ市民全部平等に危険なんだけど、要は、要援護者の避難、津波のときはとにかく逃げないかん。だからその自分でよう逃げにくい人、逃げられん人について周りがどう対応するかと。その先鞭を切ったのが、福良のある町内会であるんやけれども、要は、それから1年近くたってでもまだなにもはっきり進めてないと。これ実態だと思うんですよ。なにも私は、執行部がさぼってたという気はもうとうないんだ

けども、要は、自主防災組織は動けない、やっぱり動くような仕方を考えて動いてもらわないかん。そのためにはどうするかと。さっき福祉課長がおっしゃってました。9,000人、2,000人云々という登録云々と話されましたけれども、やはり私はいろいろとさっき健康福祉部長がすべての組織でやっていただければと、このマニュアルづくり云々のことをおっしゃってましたけどね、すべての組織でやってもらうのであれば、そのような方策を提示していかないかんと思うんですよ。例えば、各町内会アンケート調査、簡単にできると思うんですよ。これは個人情報難しい云々というようなことをおっしゃってたけども、自分たちの自主防災づくりで、要援護者が何人いてですね、どんな実態があるんですかと、まずそんなんを出してくださいと、これは強制じゃなしにアンケート云々というレベルでできるんじゃないかと思うんですよ、私は。それが出てきたら、要はある町内会がやったようにそれぞれの町内会でその実態を元に、情報を元に、そしたら昼と夜、どういう形で、このAさんをだれが助けて一緒に逃げるんやというような話が自主防災組織でできる、その資料があったらね。そういうことをやりましょうやりましょうというのは、当然、防災課なり健康福祉部なりができるんじゃないかと思うんですよ。ただすべての町内会でやっていただければと、待っているようではですね、前々から一般質問でいろいろ何人も方おっしゃってました。待つとるだけではだめですよと。言葉は悪いけど、やっぱり自主防災組織が動けるように、追い込んでいくような方策を考えて一つ一つ提示して、ここまで動ける、次はこうこうこうと。そういうのをやっぱり組織的に考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、部長どうでしょう。

○谷口博文委員長            総務部長。

○総務部長（淵本幸男）            おっしゃることはごもつともな部分があるわけなんですけど、地元へ行って、今2千数百名の方々が名簿で手あげ方式で載っていると、いうようなことなんですけど、これは自主防災組織、地元に入っていったら本人の意思というのは確認せなわかりませんが、あの人はこういう状態やというのはほとんど把握はされとるんです。近所の方々皆んな知つとるわけなんですけど、そんな中で、これをどういう形で、だれが協力してやっていくんやと、そういう細かい話になってきたときに、責任持てらん、なかなか責任持ちにくいと。そのときの状況になったときに、仮に私があの人を助けるんやということにしとったときに、そのときに自分がそういう状況に助けるだけの余裕がなかったというようなときに、結果的に仮にその人が犠牲になったら、自分の責任やと、いうそこらへんの部分まで追求していきよったら、なかなか難しい部分があって、ただこれは強制ではないんですよと、そのときにどういう形で動けるかというのは当然わからないわけで、もし自分が助ける側に回れる余裕があるという時にお願いしますという、そこらへんの話なんですけど、なかなか最終的に責任が出てくるようなとらえ方もやっぱりどうしてもぬ

ぐいされない部分があります。

それと、いろいろその協力する方々も、すべてほとんどの方が高齢やというところもございます。それと、「一緒に逃げなんかよ」というような話をいろいろ近所同士で話するんやけど、もう私は津波来たらそれでええんでと、これはあくまでもちょっと言い過ぎな部分がありますけど、そんな話がいろいろ議論の中で出てきて、なかなかこれ本当に、協力体制を一つの登録の中でやっていくと、それでこの人には、リヤカーがええ、この人には介添えすればええ、そんな部分で、最終的にこしらえていくんですけど、なかなか大変な部分があります。すっとできるのかなというように思うとったんですけど、なかなか非常に難しい部分があって、これも地元とずっと話し合いをしていく中で、完成していかないかんことなんで、今そんな話をしながらやっとなんですけど、今の段階はまだどういいうルートで一時避難とかやっていくんやという段階で、この要援護者の部分については、今後本格的にという段階なんですけど、なかなか前段の話し合いの中では、そんな意見がいろいろ出て、なかなかすっと進まない状況にあります。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今の部長の答弁はもう何回か同じようなレベルでお聞きした記憶があります。そこから進まないんです。難しい、難しいと。それは私らも話を聞いたら、ああ、こういう難しいこともあんなやな、とわかるんやけど、ほんだったらどないするんやと。難しい、難しいと言って、ずっと今の状態でね、いわゆる非常に微々たる動きでやってて、どーんとある日突然来たと。やはりもうちょっとやっぱりやっといたらという後悔が出てくるような動きじゃないかなと、私はちょっとこう心配するところがあるんやけどね。だからそういう難しい中でも現に市内のある地域、あるいは部分的にはこう、クリアーしてやっていっとなんやからね、その辺の前例、先進的な動きから学んでですね、もっとそれをぐーっと広げていくような強力なイニシアチブというんか、まあ、行政としてね、やっぱりその自主防災組織が動きやすい、動けるようなことを常に考えて御努力いただきたいと思います。

答弁結構です。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 先ほど防災課長が年間30回の地域指導に行ってるというふうに言っておったんですけど、そのとおりですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 各自主防災組織から、地域の方々が集まるときに、ちょっと防災の話をしてくださいとか、地域の消防団といっしょに消火栓の点検も踏まえたりとか、いので防災課の職員がパワーポイントとかつかったりして、防災学習には参加しております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今まで全体的な皆さんの質問とか、そういうなんを聞いてると、非常に何か福良の地域が各地域から比べると進んでいるように感じるんですけども、防災課長はどういうふうに感じておりますか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） やはりそういうまとまりと言いますか、自主防災の役員の方々のかなり意識も高いということもありまして、今回の夜間避難の訓練につきましても、もう早速連合自治会の会もしていただいたりもして、かなり私の感じでは、皆さん方、防災の関係については御理解があるというふうには思ってます。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 この夜間訓練というのは、市長から言われて福良連合自治会がするんじやなしに、もっともっと早くから、1回やりたいんやと、いうふうなことを福良の連合自治会のほうが計画をしておった。そらそれでいいやけど、やはりこの特に阿部委員さんの質問等において、やはり阿万の自主防災組織、地域が余りにもこう危機意識がちょっと低いように感じられる。福良の中で、この連合自治会が、定例会、月1回の定例会を持ってるという、これがやっぱり僕一番大きいんかなと。その定例会の中で、その審議内容、協議内容をテーマ的に持っていった中で、そんな中にも防災について協議していくとか、いやもっと自主防災組織をもう少し充実するとか、いやもっと福良の地域の中で非常に空き家が多いと、その空き家対策とか、そういうようなもろもろの定期的定例会において協議していく、そういうことがやっぱり積み重ねが、各地域に大事なのかなというふうに僕は思うんですけども、総務部長、そんなに感じられません。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 以前から議論があつて、自治会と自主防災組織とそこらへんの兼ね合いという部分もいろいろ御意見もありました。ただ、福良の場合は、先ほど委員さんおっしゃったように、自主防災組織と自治会と地元行ったら違うんですけど、役員さんはダブってる方がほとんどということなんですけども、ただ1カ月にそういった会が定例的に行われている、そういうような中で、そこへ防災の部分をその会の中に一部分入れさせていただいてというようなことでずーっと積み重ねさせていただいてるんで、そこら辺の部分については、地区をあげてそういった取り組みができると、非常にありがたい部分があります。阿万につきましても、定例会やられておりますので、そこへ防災課も入っていかせていただいて、徐々にではあるんですけど、そこらへんの防災の部分で何遍かずつと積み重ねてやっていますので、そういう定例会的なものが利用させていただいてるというのは本当にありがたいものがあつたりするんかと思います。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 これから、21校区それプラス潮美台か、市民交流センターを開設するというふうな中で、やはりその22地域のまちづくりなり、そういう協議をしてもらう場をつくるというふうなことも考えられるので、そういうふうな中で、もう先行的にやはり各地域にまちづくりなり、そういう防災なり、いろんな地域の問題点等々においての協議をしていくというような形の中で、定例会的なことを指導していくというふうなことも考えられるのではないかというふうに思うんですけども、そういう先行的な指導ができないものかというふうに思うんですけども、その点いかがですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） この前も南三陸研修で行った時も、本部役員的な方々に、この自主防災組織の連絡会的なものをつくって、その中でいろいろ意見交換なり交流ができる、そういった部分も必要な違うかなという部分もお話させていただいたりもしました。実際に南三陸へ行った時もそういった形での組織として、いちおうまだ認知はいただいてませんが、そういう形で進ませていただきました。そんな部分でやりながら、それぞれの21地区が一つ一つの防災組織にとどまらず、地区のいろんな会合の時にそれが開けるように、それで自主防災組織というのは自治会の組織だけではないんで、その中にいろんな消防であつたり、いろんな関係の機関もそこへ入りこめるようなそういった以前高知県内の自治体の視察も同行させていただいて、そういう組織づくりしとるのも参考にさせていただいて、そういう交流ができた、こんなことやりよるんやで、というようなことで、それを見に行ったり、いろいろできるような、そういった体制というのは、今後必要ではな

いんかなというように思ったりします。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今、うち会派で議会報告会、各地域、今4カ所行って来たのかな、そんな中で、やはりその地域がその地域のまちづくり等についての一体感というのが非常に感じられない。薄いというか、いわば、おれがおれがというような部分が多い。やはりもっと一体感を持った中での地域づくり、まちづくり、また防災対策、そういうようなものが絶対必要やと思う、一体感が。そういうことも含めた中で、やっぱりこういう市民交流センター含めた中での組織づくりというのがやっぱり早急になされるほうが、僕は非常にいいのかなというふうに、特にそういう感じられるので、できればそういう指導を早くして行ってほしいなというふうに思います。

○谷口博文委員長 それでは次回開催についてですが、地震・津波に対する施設整備について、ハザードマップについてと、あと地域防災計画について、それとお諮りしますが阿部委員がおっしゃったように、今まで審議したやつ関連部分を全部総合的に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○谷口博文委員長 そしたら開催日程なんですけど、8月22日水曜日、いちおうこの日で決めたいと思うんですけど、いかがですか。  
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○谷口博文委員長 それではこれで地震・津波対策特別委員会、終了いたします。  
お疲れでございました。

(閉会 午後 0時00分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 7月23日

南あわじ市議会地震・津波対策特別委員会

委員長 谷 口 博 文